



---

内山 文治(相続人内山孝子)が株式会社ウチヤマホールディングス<6059>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの株式会社ウチヤマホールディングス<6059>について、内山 文治(相続人内山孝子)が2026年4月21日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「「相続による保有者の変更」および「共同保有者の減少」」によるもの。

報告義務発生日は、2026年4月15日。